

広報

●あなたと市政をつなぐ情報紙●

2022年(令和4年) No.418

5月16日号

# いせさき

ドキドキの  
学校生活の始まり!



## 主な内容

「上州竹矢」が群馬県ふるさと伝統工芸品に認定 …… P2  
熱中症予防は日頃から …………… P3  
市営住宅の入居者を募集します …………… P5  
農業キッズアンバサダー募集 …………… P6

## 表紙写真：境小学校の新1年生

4月7日、市内の小学校で入学式が行われました。境小学校では2クラス54人の新1年生が入学。入学式後の教室では、新しい教科書が置かれた机の前に、ドキドキした表情で先生の話聞く様子が見られました。

# 熱中症予防は日頃から

「夏が来てから熱中症に気を付けよう」と思っていませんか。熱中症は、夏に限らずともなる恐れがあり、重症化すると命を落とすこともあります。熱中症予防には、日頃からの暑さに負けない体づくりが基本です。夏を待たずに今から、熱中症を予防しましょう。

問い合わせ 赤堀保健福祉センター(☎20-2210)

## 【熱中症の症状】

目まいや頭痛、吐き気や体のだるさ、足がつるなどの症状があります。重症になるとけいれんや意識障害が起こり、命が危険な状態になります。

## 【熱中症になりやすい人】

子ども(特に乳幼児)や高齢者は特に熱中症になりやすい傾向があります。脱水気味や睡眠不足といった体調不良などの体の状態によって起こるものもあります。

## 【熱中症の応急処置】

熱中症が疑われるときは、すぐに応急処置を行います。

- ①風通しの良い日陰や冷房が効いている室内など、涼しい場所へ移動させ、安静にする
- ②衣類を緩め、ぬれたタオルや保冷剤などで体を冷やす
- ③スポーツドリンクや経口補水液などで、水分と塩分を十分に補給する
- ④症状が改善しない、自力で水分が取れない、会話が普段と違う、真っすぐ歩けない、意識がない、けいれんがある場合などは、救急車を呼ぶ

## 【熱中症警戒アラートを知っていますか】

熱中症警戒アラートとは、熱中症の危険性が極めて高くなると予測された日の前日夕方や当日早朝に、環境省と気象庁が都道府県ごとに注意を呼び掛けるものです。このアラートが発表されたら、以下のとおり、熱中症予防に努めましょう。

このアラートは、ニュースや天気予報など、多くの手段で知ることができます。最新の状況は、環境省や気象庁のホームページで確認しましょう。



▲熱中症警戒アラートの詳細はこちら

## 熱中症警戒アラート発表後に取るべき行動

- 室内でもエアコンやうちわなどを使って涼しくして過ごしましょう
- 外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう
- 喉が渇く前に小まめに水分を取りましょう
- 家族や身近な人同士で熱中症に気を付けるように声を掛け合いましょう
- 熱中症になりやすい人には特に声を掛けましょう
- 屋外や空調のない屋内での運動はやめましょう

## 熱中症にならないために

### 熱中症に負けない体をつくるために

- 1日3回、バランス良く食事を取る
- 質の良い睡眠を心掛ける
- 日頃から運動して汗をかく習慣を付け、暑さに強い体をつくる



### 室内にいるときは

- 扇風機やエアコンを使用し、室内温度を28℃、湿度60パーセント以下に保つ
- 手の届く所に飲み物を置き、就寝前や起床時、入浴前後は意識して水分補給する
- ドアや窓を開けたり、換気扇や扇風機を使用したりして風通しを良くする

### スポーツをするときは

- マスクを着用して負荷のかかるスポーツは避ける
- 屋外で、周囲の人との十分な距離(2メートル以上)が確保できるときはマスクを外す
- 小まめに水分補給を行う
- 汗をかいたときには、スポーツドリンクや塩あめなど塩分も併せて補給する

### 外出するときは

- 飲み物を持ち歩き、小まめに水分補給と休憩をする
- 木陰を通る、日傘や帽子で直射日光を避ける
- 車内に子どもや高齢者を乗せたままにしない



12 最高級の上州竹矢「宗高」/  
3 「中火」という火にかけて矢を真っすぐに伸ばす工程を行う高橋さん



## 約180年の歴史を誇る「上州竹矢」

現在、弓道競技者に使われる矢は、アルミニウムやカーボンといった素材を使って、機械で製造された物が多くなっています。そんな状況の中でも、「上州竹矢」は製造者自らが材料となる竹を選び抜き、国内で2、3業者しか使用していないといわれる、約180年前から続く高度な技法を使って、全て手作業で製造しています。今回、その伝統的技術が評価され、「上州竹矢」が群馬県ふるさと伝統工芸品に認定されました。

県では、伝統技術によって県内で製造された工芸品を群馬県ふるさと伝統工芸品として指定しています。3月10日、市内で製造されている「上州竹矢」が、新たに群馬県ふるさと伝統工芸品に認定されました。

問い合わせ 商工労働課(☎27-2754)

「上州竹矢」の製造者が群馬県ふるさと伝統工芸士に認定されました



高橋宗高弓具店  
3代目  
高橋 伸弥 さん

「上州竹矢」の製造者である高橋さんは、高橋宗高弓具店の3代目として、竹矢の製造に30年以上携わっており、全国の弓道競技者に弓具の販売を行っています。長年の豊富な経験と技術の伝承、後継者の育成に対する積極的な姿勢が評価され、高橋さんが群馬県ふるさと伝統工芸士に認定されました。

上州竹矢を製造する上での心掛けなどを教えてください。材料の竹を採ることから竹矢にするまで、全て手作業で行っています。1組作るのに、重さや長さ、太さ、しなり具合などを等しくすることが、大変難しいところであり、腕の見せ所です。細心の注意を払いながら、削り、火にかけて伸ばし、確認してを繰り返して、4本1組であれば4本全てを合わせます。完成までに、最低でも3日かかる大変な作業ですが、お客さんに満足してもらえ竹矢作りを目指して、今後も竹矢作りに励みます。

約180年以上継承された技法で製造  
「上州竹矢」が群馬県ふるさと伝統工芸品に認定

▶行政相談委員総務大臣表彰を受賞した笠原則男さん



本市の行政相談委員である笠原則男さんが総務大臣表彰を受賞し、表敬訪問を行いました。笠原さんは平成17年度から行政相談委員を務めています。この表彰では、長年にわたり行政相談委員を務め、業績が特に顕著であることが評価されました。

## 行政相談委員総務大臣表彰受賞を報告

**随時募集**  
随時募集する住宅を6月1日（水）から追加します。  
※先着順で受け付けます  
※申し込む前に住宅課で説明を受けてください  
**対象世帯** 一般世帯  
**新たに追加する住宅** 茂呂島住宅、豊城西住宅、山王住宅

**定期募集**  
募集内容は下表のとおりです。募集内容は変更する場合があります。  
※申し込む状況によっては抽選になる場合があります  
※申し込む前に住宅課で説明を受けてください  
**申込期間** 6月1日（水）から10日（金）まで  
※土・日曜日は除きます  
**時間** 午前8時30分～午後5時15分  
**申し込み** 直接住宅課へ

**市営住宅の入居者を募集します**  
市営住宅は年に3回期間を定めて行う定期募集と、いつでも申し込みができる随時募集を行っています。入居には市税の滞納がないこと、所得制限などの条件があります。事前に住宅課に問い合わせるか、市ホームページで詳細を確認してください。

**問い合わせ** 住宅課（☎2764）  
豊城北住宅、赤堀千鳥住宅、境熊野前住宅  
※今回追加する住宅の他にも、随時募集している住宅があります  
**申し込み** 直接住宅課へ  
**対象世帯の説明**  
●子育て・新婚世帯Ⅱ夫婦と就学前の子どもがいる世帯または婚姻から3年を経過せず、夫婦の年齢の合計が70歳以下の世帯  
●母子世帯Ⅱ現在婚姻していない母子と未成年の子どもがいる世帯  
●高齢者世帯Ⅱ申込者本人が60歳以上で、同居する人が60歳以上または18歳未満などの世帯  
●障害者世帯Ⅱ障害者がいる2人以上の世帯  
●単身世帯Ⅱ60歳以上の人の世帯  
●一般世帯Ⅱ1人以上の世帯

### 入居者を募集する市営住宅一覧（定期募集）

| 対象世帯     | 住宅名     | 募集住戸 |
|----------|---------|------|
| 子育て・新婚世帯 | 茂呂島住宅   | 1戸   |
|          | 茂呂住宅    | 1戸   |
|          | 羽黒住宅    | 1戸   |
|          | 境上武士住宅  | 1戸   |
| 母子世帯     | 境の前住宅   | 1戸   |
|          | 茂呂島住宅   | 1戸   |
|          | 茂呂住宅    | 1戸   |
|          | 豊城西住宅   | 1戸   |
|          | 羽黒住宅    | 1戸   |
|          | 太田住宅    | 1戸   |
|          | 平和住宅    | 1戸   |
|          | 境上武士住宅  | 1戸   |
| 高齢者世帯    | 境百々第1住宅 | 1戸   |
|          | 茂呂島住宅   | 1戸   |
|          | 豊城西住宅   | 1戸   |
|          | 羽黒住宅    | 1戸   |
|          | 境木島住宅   | 1戸   |

| 対象世帯  | 住宅名             | 募集住戸 |
|-------|-----------------|------|
| 障害者世帯 | 茂呂島住宅（スロープ付き）※1 | 1戸   |
|       | 豊城西住宅           | 1戸   |
|       | 羽黒住宅            | 1戸   |
|       | 境の前住宅           | 1戸   |
| 単身世帯  | 茂呂島住宅           | 2戸   |
|       | 豊城西住宅           | 1戸   |
|       | 羽黒住宅            | 2戸   |
|       | 今泉住宅            | 1戸   |
| 一般世帯  | 境の前住宅           | 1戸   |
|       | 茂呂島住宅           | 1戸   |
|       | 豊城西住宅           | 2戸   |
|       | 羽黒住宅            | 1戸   |
|       | 境木島住宅           | 1戸   |
|       | 境下武士住宅 ※2       | 1戸   |

※1 車いすを常時使用する人がいる世帯が申し込みできます。詳しくは住宅課に問い合わせてください  
※2 1人世帯での申し込みはできません

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

感染拡大防止のため、マスクの着用や小まめな手洗い、3密の回避など、引き続き新しい生活様式を実践しましょう。市ホームページでは新型コロナウイルス感染症関連の情報をまとめて掲載していますので、活用してください。

**問い合わせ** 健康づくり課（☎27-2746）

## 感染対策の基本

### 新しい生活様式の実践を

自分と周囲の人の感染を防ぐため新しい生活様式を実践しましょう。



#### 手洗い・消毒

Wash your hands, Use hand sanitizer.



#### マスク着用・せきエチケット

Wear a mask, Follow cough etiquette.



#### 身体的距離の確保

Maintain physical distancing.



#### 換気

Ensure ventilation.



#### 3密（密集・密接・密閉）の回避

Avoid the "Three Cs" (Closed spaces, Crowded places, and Close-contact settings).

## 医療機関を受診する前にかかりつけ医に相談してください

発熱やせきなどの症状があるときは、医療機関を受診する前にかかりつけ医に電話で相談してください。  
**かかりつけ医がない・電話する医療機関に迷う人の連絡先**

【県受診・相談コールセンター】

受付時間 24時間

電話番号 0570-082-820

ファクス番号 027-223-7950

## LINEで感染者の発生状況・相談窓口をお知らせ 群馬県デジタル窓口

県のLINE公式アカウント「群馬県デジタル窓口」の新型コロナ対策パーソナルサポートを利用すると、健康状態などに応じた相談窓口の案内が受けられます。

また、日々の県内での感染者の発生状況について、通知を受け取ることができます。詳しくは県ホームページで確認してください。



▲県ホームページ



▲市ホームページ



▲やさしいにほんごのしのホームページ

## 感染リスクが高まる5つの場面に注意しましょう

### 飲酒を伴う懇親会など

- 大声での会話を避ける
- 回し飲み、箸などの共用を避ける

### 大人数や長時間に及ぶ飲食

- 大人数での飲食を避ける
- 長時間の飲食、はしご酒を避ける
- 会話するときはマスクを着用する
- 座の配置は斜め向かいにして正面や真横は避ける
- 換気などのガイドラインを順守した店を利用する

### マスクなしでの会話

- 外出時や職場などでは常にマスクを着用する

### 居場所の切り替わり

- 休憩室、喫煙所、更衣室ではマスクを着用し、換気・3密（密集・密接・密閉）の回避を徹底する

### 狭い空間での共同生活

- 寮室やトイレなど共用部の消毒を行う

日曜日・祝日は伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンターでも相談できます

※ワクチン接種の問い合わせには対応していません

**伊勢崎・玉村休日受診相談コールセンター**

受付日 日曜・祝日

受付時間 午前9時～正午、午後1時～3時

電話番号 080-2230-8246

## 接触確認アプリ(COCoOA)を活用してください

新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。利用が増えると感染拡大の防止につながります。ぜひ活用してください。アプリの利用方法など詳しくは厚生労働省のホームページを確認してください。



▲厚生労働省ホームページ



感染者と1メートル以内で15分以上の接触をした場合に通知を受け取れます

## 困ったときは 笑顔のひまわり 子ども安全協力の家へ

### 子どもの安全を守るために

子ども安全協力の家は、子どもが登下校時などに何か困ったことがあった場合に、助けを求めることができる場所です。子ども安全協力の家には、ひまわりのプレートが掲げられています。

保護者の皆さんは、子どもたちと一緒に、通学路などにある子ども安全協力の家の場所を確認しておきましょう。急な雨や体の不調などで困ったときには、子ども安全協力の家に声を掛けるよう、子どもたちに伝えてください。



◀ひまわりのプレートが目印です

### 協力してくれる人を募集しています

普段家にいて、子ども安全協力の家として協力してくれる一般家庭や商店、事業所などを募集しています。詳しくは、市民活動課、または住んでいる地区の小学校に問い合わせてください。

問い合わせ 市民活動課 ☎61-6712

### 令和3年「子ども安全協力の家」利用状況

| 内容         | 利用延べ人数 |
|------------|--------|
| 水を飲む       | 1,142人 |
| トイレを借りる    | 527人   |
| 時刻を尋ねる     | 267人   |
| 雷や雪などからの避難 | 265人   |
| 電話を借りる     | 84人    |
| けがや体の不調    | 71人    |
| 自転車のパンク    | 68人    |
| 交通事故などの被害  | 37人    |
| 危険回避       | 23人    |
| その他        | 52人    |
| 合計         | 2,536人 |

## 水道週間関連イベント 竜宮浄水場施設見学会

水道水がどのように作られているのかを学んでみませんか。普段は入ることのできない高さ35メートルの調整塔に登ることができます。見学後は職員が浄水場内を案内します。

期日 6月4日(土)  
時間 午前10時～11時、午後1時～2時  
※30分ごとに実施します(計6回)



▲竜宮浄水場調整塔

会場 竜宮浄水場  
定員 各20人(先着順)  
参加料 無料  
申し込み 当日各回開始10分前までに直接会場へ  
問い合わせ 上下水道局総務課 ☎30-1272

※ 浄水場は飲み水を管理する施設です。敷地内での喫煙やペットの連れ込み、飲食はできません。

## 市民スポーツの日 施設の無料開放



毎月第1日曜日は、市民スポーツの日です。運動施設を無料で開放します。ぜひ利用してください。

期日 6月5日(日)

※天候などの理由で中止する場合があります

時間 午前9時～午後5時

対象 市内に在住または在勤・在学の人

※小学生以下の子どもは保護者と一緒に利用してください

申し込み 当日直接会場へ

※あずま総合運動公園テニスコートの利用はあずま運動施設管理事務所へ。境体育館の利用は境運動施設管理事務所へ

問い合わせ 各運動施設管理事務所

### 会場・種目

|                                                                           |
|---------------------------------------------------------------------------|
| ●華蔵寺公園運動施設管理事務所 ☎23-7015                                                  |
| 市庭球場＝テニス・ソフトテニス                                                           |
| ●赤堀運動施設管理事務所 ☎62-1930                                                     |
| 赤堀体育館<br>＝バドミントン・卓球・バレーボールなど<br>赤堀剣道場＝剣道<br>あかぼり運動公園テニスコート<br>＝テニス・ソフトテニス |
| ●あずま運動施設管理事務所 ☎62-7271                                                    |
| あずま総合運動公園テニスコート<br>＝テニス・ソフトテニス                                            |
| ●境運動施設管理事務所 ☎74-1113                                                      |
| 境体育館＝バドミントン・卓球など                                                          |

## 農業キッズプログラム事業 農業キッズアンバサダー募集

農業の振興と普及のためにPR活動に取り組み農業キッズアンバサダーを募集します。活動を通して、食と農の大切さを体験・学習し、農業への関心を高めるとともに、交流を図ります。

問い合わせ 農政課 ☎27-6272

対象 市内の小学4年生から6年生で、3回予定している行事に全て参加できる人  
定員 24人(先着順)  
参加料 500円(保険料など)  
※第2回・第3回の行事は、体験会場などへ利用バスで移動します。交通費は無料です  
申し込み 6月1日(水)午前9時から8日(水)午後5時までに電話で農政課へ  
※必ず本人の保護者が申し込んでください

### 会場

期日 10月8日(土)

時間 午前9時～午後1時

会場 収穫体験場ほか

内容 ミニトマトの収穫体験と料理教室

### 第3回

期日 令和5年1月22日(日)

時間 午前9時～午後1時

会場 JA佐波伊勢崎トマトセンターほか

内容 選果場見学と料理教室

### 参加する行事

今年度の活動のテーマはトマトです。トマトの収穫体験や農産物のPR活動を通じて農業への関心を深めます。

### 第1回

期日 7月3日(日)

時間 午後1時45分～4時30分

3回の行事の他に、農業キッズアンバサダーとして、1年を通して地元農産物の普及促進活動のため、各種イベントなどにも参加をお願いします

## 「はたちの集い」実行委員になりませんか

令和5年「はたちの集い」を、1月8日(日)に学校区ごとに開催します。開催に向けて企画や準備、当日の運営に積極的に協力できる人を募集します。二十歳の記念を、自分たちの手でつくってみませんか。※新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。詳しくは、市ホームページで随時お知らせします

活動期間 8月上旬から令和5年2月ごろまで

対象 平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、市内の中学校・中等教育学校を卒業した人

申し込み 市ホームページの応募フォームから市民活動課へ

締切日 6月30日(木)

問い合わせ 市民活動課 ☎61-6712

問い合わせ 市民活動課 ☎61-6712



▲応募はこちら

## インターネット公売を実施

市税などを滞納している人から差し押さえた4件の不動産を「KSI官公庁オークション」で公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公庁オークション」のホームページで受け付けます。公売は中止する場合があります。事前に市ホームページを確認してください。

参加申込期間 6月10日(金)午後1時から28日(火)午後11時まで

入札期間 7月5日(火)午後1時から12日(火)午後1時まで

物件一覧

| 所在地 | 地目・種類 | 登記上の面積  |
|-----|-------|---------|
| 宮前町 | 宅地    | 491.30㎡ |
|     | 居宅    | 110.20㎡ |
| 昭和町 | 宅地    | 52.17㎡  |
|     | 居宅    | 175.50㎡ |
| 曲沢町 | 宅地    | 51.32㎡  |
|     | 居宅    | 281.03㎡ |
| 小泉町 | 居宅    | 62.10㎡  |
|     | 公用道路  | 28.98㎡  |
| 小泉町 | 宅地    | 45㎡     |
|     | 山林    | 230.57㎡ |
| 小泉町 | 居宅    | 45.62㎡  |
|     | 山林    | 46.45㎡  |
| 小泉町 | 山林    | 150㎡    |

問い合わせ 収納課 ☎27-804

## 取引・証明用はかりの定期検査

本年度は、殖蓮地区・茂呂地区・三郷地区・赤堀地区・東地区・境地区・今泉町二丁目の事業者が対象です。忘れずに検査を受けてください。

### 期日・会場

- 6月27日(月) 茂呂公民館
- 6月28日(火) 三郷公民館
- 6月29日(水) 殖蓮公民館
- 6月30日(木) 赤堀公民館
- 7月1日(金) あずま公民館

●7月4日(月) 境支所  
時間 午前10時～午後3時  
対象 次のいずれかに使用する物  
●商店・工場での取引  
●病院・薬局・診療所などでの薬の調剤  
●農業・農協などでの農産物の取引  
●その他、取引や証明  
問い合わせ 消費生活センター ☎20-7300

図書館インフォメーション

詳細はホームページで

伊勢崎市図書館



伊勢崎市図書館 ☎23-2346 休館 水曜日・6月13日(月)～17日(金)

■おそとdeおはなし会

期日 6月3日(金)

時間 午後2時30分開始

内容 玄関前の広場で絵本の読み聞かせを行います

※悪天候などで中止する場合があります。事前に問い合わせてください

■女堀について調べてみよう

期間 6月2日(木)から30日(木)まで

時間 午前9時～午後5時

内容 国指定史跡「女堀」の関連資料と解説パネル、「図書館を使った調べる学習コンクール」で女堀をテーマに優秀賞を受賞した作品を展示します

あずま図書館 ☎62-9988 休館 月曜日・6月7日(火)～10日(金)

■名作シアター

期日・内容

●6月4日(土)＝『ロビン・フッドの戦い』

●6月15日(水)＝『ラビング 愛という名前のふたり』

時間 午後1時30分開始

定員 各10人(先着順)

申し込み 当日直接会場へ

■伊勢崎市図書館公式YouTubeチャンネルで読み聞かせ動画を配信

絵本の読み聞かせや郷土の民話などの動画をYouTubeで配信しています。手話通訳付きの読み聞かせ動画もあります。伊勢崎市図書館ホームページから視聴できます。

【公開中の動画】

●「としょかんこども会」の動画＝『コロナが教えてくれたこと』、『みち』、『かたち』(手話通訳付き)などの絵本・紙芝居の読み聞かせ動画

●郷土の民話の読み聞かせ動画＝『ともえちゃんとからちご』、『きつねにだまされたくまのぼうの話』など



境図書館 ☎74-0209

休館 月曜日・6月24日(金)

■名作映画会

『北アルプスドローン大縦走～白銀の峰々へ～』

期日 6月12日(日)

時間 午後2時開始

定員 9組(先着順)

申し込み 当日直接会場へ

赤堀図書館 ☎63-1200

休館 6月7日(火)・21日(火)・24日(金)

市民プラザ図書室 ☎32-9488

休館 6月14日(火)・28日(火)

おすすめ新着図書情報

■『午前0時の身代金』



京橋史織／著 新潮社  
新米弁護士・小柳大樹の元に相談に訪れた学生・本條菜子が、その夜、突如失踪。翌朝、クラウドファンディングで日本中から10億円の身代金を募る、前代未聞の「誘拐プロジェクト」が発覚する。

子供のもり公園伊勢崎

まゆドーム

6月の体験事業

問い合わせ ☎31-3778

| 体験事業名            | 期日・時間              | 対象            | 定員       | 内容                            | 申し込み                                                                     |
|------------------|--------------------|---------------|----------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| ① 作ってみよう！お花の小物入れ | 6月5日(日) 午後1時～      | 中学生まで         | 50人(先着順) | ペットボトルの底を利用して、色を塗り小物入れを作ります   | ①は当日直接まゆドームへ<br><br>②③④⑤は5月26日(木)午前9時30分から電話でまゆドームへ<br><br>※いずれも参加料は無料です |
| ② 座繰り体験とまゆ工作     | 6月12日(日) 午前10時～    | 小・中学生         | 12人(先着順) | 座繰り体験や、繭を使って工作を楽しみます          |                                                                          |
| ③ 化石のレプリカを作ろう    | 6月19日(日) 午前10時～    | 小・中学生         | 12人(先着順) | 石こうを使って、アンモナイトなどの化石のレプリカを作ります |                                                                          |
| ④ 親子で遊ぼう         | 6月22日(水) 午前10時30分～ | 2歳までの子供とその保護者 | 10組(先着順) | わらべ歌・童謡のリズムに合わせて動きます          |                                                                          |
| ⑤ 輪ゴムでっぼう作り      | 6月26日(日) 午前10時～    | 小・中学生         | 12人(先着順) | 割り箸と輪ゴムを使って、5連射できる鉄砲を作ります     |                                                                          |

小学3年生以下の子どもは保護者の付き添いが必要です。安全のため、乳幼児の同伴を断る事業もあります。

6月の休館日…火曜日

市内各小学校で入学式

新1年生が新たな学校生活へスタートを切りました



親子で手指の消毒



新1年生が体育館へ入場



教室で仲良くおしゃべりしました

4月7日、市内の小学校23校で入学式が行われ、1,764人の新1年生が入学しました。

境小学校では、満開の桜が笑顔で登校する新1年生を迎えました。入学式では、新1年生が先生の後に続いて体育館へ入場。少し緊張した表情で校長先生の話聞く新入生の姿が見られました。福田浩校長は、新1年生を前に友だをたくさんつくることや楽しく勉強することなど、学校生活を送る上で大切なことを話しました。入学式を終えた後は、これから一緒に学校生活を送る仲間と楽しそうに話をしていました。



校長先生の話听取了きました

アイ ロックス ベース プレオープン

LACCO TOWERが手掛けるカフェが文化会館にオープン！



カフェでの楽しいひとときを過ごす来場者



ロックバンド「LACCO TOWER」の皆さんと臂市長

4月9日、文化会館で本市出身者を中心としたロックバンド「LACCO TOWER」の手掛けるカフェ「I ROCKS BASE」がプレオープンしました。温かな雰囲気包まれた会場では、メンバー5人がドリンクや和菓子などの販売を行い、来場者をおもてなし。訪れた人たちは、ドリンクを飲みながらカフェでの楽しいひとときを過ごしていました。今後、カフェの他に、オンライン配信スタジオなどとして、多目的に利用する予定です。営業日は、市文化会館ホームページを確認してください。



来場者をおもてなし

## 子育てふれあいタイムを当面の間中止します

本紙4月16日号でお知らせした市立幼稚園の子育てふれあいタイムは新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間中止します。最新情報は、各幼稚園ホームページでお知らせします。

問い合わせ 学校教育課(☎27-2790)

## 市税の納期 納期限は5月31日(火)です

固定資産税・都市計画税 1期  
軽自動車税 全期

納期限内の納税に協力してください。納期限を過ぎると延滞金が付く場合があります。忘れずに納期限内に納付してください。納付には口座振替が便利です。

問い合わせ 収納課(☎27-2723)

## 市民レクリエーションスポーツ祭

子どもから高齢者まで、年齢や体力に応じて参加できるレクリエーションスポーツを楽しみながら、交流を深めてみませんか。

期日 6月5日(日)

時間 午前9時開始

会場 市陸上競技場

種目 グラウンドゴルフ、なわとび、ラダーゲッター、ディスクゲッター9、ボルダリング体験、モルック

対象 市内に在住の人

※参加者には参加賞があります

参加料 無料

申し込み 当日直接会場へ

問い合わせ スポーツ振興課(☎27-2747)



## 講座

### 親子ふれあい教室

あずま公民館(☎62-0115)

期日 5月31日・6月7日・14日の火曜日(全3回)

時間 午前10時～10時45分

午前11時～11時45分

会場 あずま公民館

対象 市内に在住の8カ月以上3歳以下の子どもの保護者

定員 各10組(先着順)

内容 リズム遊び、読み聞かせなどを行います

## お知らせ

民生委員・児童委員が新しく決まりました

社会福祉課(☎27-2748)

民生委員・児童委員が、次のとおり決まりました。

●定方信子さん(田部井下区)

伊勢崎市公共施設等総合管理計画を改訂しました

管財課(☎27-2703)

公共施設などの今後の管理の基本方針を定める伊勢崎市公共施設等総合管理計画を改訂しました。この計画は、管財課、市民情報コーナー(市役所・各支所)、市ホームページで公表しています。

スズメバチの巣を駆除します

環境政策課(☎27-2733)

市では、スズメバチの巣を無料で駆除しています。軒下や庭木などにスズメバチの巣を見つけたら連絡してください。

スズメバチは5月ごろから巣を作り始め、秋にかけて巣を大きくし、冬にはいなくなりますが、巣が大きくなると危険性が増すため、早期に見ることができるよう日頃から注意しましょう。

水槽付消防ポンプ自動車などを公売します

消防本部警防課(☎25-3916)

水槽付消防ポンプ自動車などを「KSI官公庁オークション」で公売します。参加申し込みや入札は「KSI官公庁オークション」のホームページ(☎https://kankocho.jp)から受け付けます。

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで

参加申込期間 5月27日(金)午後1時から6月14日(火)午後2時まで

入札期間 6月28日(火)午後1時から7月5日(火)午後1時まで



▲巣が大きくなると危険です。早めに連絡してください

※巣が高い所や壁の中など特殊な場所にあり、特別な作業や装備が必要とする場合は駆除できないことがあります  
※日程の都合などで、作業の開始までに数日かかることがあります



## 手話をやってみよう!



## 今回の手話「よろしくお願いします」

「よい」という手話と「お願い」という手話を組み合わせて表現します。「よろしくお願いします」を覚えて手話で挨拶をしてみましょう。

問い合わせ 障害者センター(☎75-5530)

①右手を握り鼻の前にもってくる

②握った右手を、前に出しながら手を開く



## 「公売物件の下見会」

期日 6月3日(金)

時間 午後1時～4時

会場 市消防本部

6月第2週は危険物安全週間

消防本部予防課(☎25-3311)

一連の 確かな所作で

6月5日(日)から11日(土)までは危険物安全週間です。

ガソリン、灯油などの石油類をはじめとする危険物は、取り扱いを誤ると、火災や事故を引き起こすため非常に危険です。

取り扱いの際は次のようなことに注意しましょう。

●危険物のそばでむやみに火気を使用しない

●整理・清掃を行い危険物の周囲には不要な物を置かない

●危険物を入れる容器は破損・腐食がない物を使用し、転倒・落下に注意し、引きずるなどの行為をしない

●地震などによる転倒や落下、落下物などで危険物が入った容器が損傷しないようにする

危険物を取り扱う事業所では、危険物の取り扱いに関する安全を確保し、従事者に対する指導を徹底しましょう。

## 参加料 無料

申し込み 5月24日(火)午前9時から電話であずま公民館へ

市国際交流協会 英会話学習イベント～Enjoy English～

国際課(☎27-2731)

体験型英語学習施設で、英語を母国語とする講師と一緒に、海外旅行やホームステイなどの場面で使える英会話を学びます。

期日 7月23日(土)

時間 午前10時～午後0時30分

会場 CHUO Global Village

英語村(前橋市)

市国際交流協会

オンライン日本語教室

国際課(☎27-2731)

日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を、オンラインで開催します。

入門クラス

日本語を学習したことがない人または同程度の人が対象です。

【初級クラス】

日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人が対象です。

期日 7月16日から9月17日まで(土曜日(全10回))

時間 午前10時～正午

会場 市消防本部

市国際交流協会

オンライン日本語教室

国際課(☎27-2731)

日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を、オンラインで開催します。

入門クラス

日本語を学習したことがない人または同程度の人が対象です。

【初級クラス】

日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人が対象です。

期日 7月16日から9月17日まで(土曜日(全10回))

時間 午前10時～正午

会場 市消防本部

## 市国際交流協会

オンライン日本語教室

国際課(☎27-2731)

日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を、オンラインで開催します。

入門クラス

日本語を学習したことがない人または同程度の人が対象です。

【初級クラス】

日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人が対象です。

期日 7月16日から9月17日まで(土曜日(全10回))

時間 午前10時～正午

会場 市消防本部

市国際交流協会

オンライン日本語教室

国際課(☎27-2731)

日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を、オンラインで開催します。

入門クラス

日本語を学習したことがない人または同程度の人が対象です。

【初級クラス】

日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人が対象です。

期日 7月16日から9月17日まで(土曜日(全10回))

時間 午前10時～正午

会場 市消防本部

市国際交流協会

オンライン日本語教室

国際課(☎27-2731)

日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を、オンラインで開催します。

入門クラス

日本語を学習したことがない人または同程度の人が対象です。

【初級クラス】

日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人が対象です。

期日 7月16日から9月17日まで(土曜日(全10回))

時間 午前10時～正午

会場 市消防本部

市国際交流協会

オンライン日本語教室

国際課(☎27-2731)

日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を、オンラインで開催します。

入門クラス

日本語を学習したことがない人または同程度の人が対象です。

【初級クラス】

日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人が対象です。

期日 7月16日から9月17日まで(土曜日(全10回))

時間 午前10時～正午

会場 市消防本部

市国際交流協会

オンライン日本語教室

国際課(☎27-2731)

日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を、オンラインで開催します。

入門クラス

日本語を学習したことがない人または同程度の人が対象です。

【初級クラス】

日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人が対象です。

期日 7月16日から9月17日まで(土曜日(全10回))

時間 午前10時～正午

会場 市消防本部

市国際交流協会

オンライン日本語教室

国際課(☎27-2731)

日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を、オンラインで開催します。

入門クラス

日本語を学習したことがない人または同程度の人が対象です。

【初級クラス】

日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人が対象です。

期日 7月16日から9月17日まで(土曜日(全10回))

時間 午前10時～正午

会場 市消防本部

市国際交流協会

オンライン日本語教室

国際課(☎27-2731)

日本語と生活ルールを学ぶ日本語教室を、オンラインで開催します。

入門クラス

日本語を学習したことがない人または同程度の人が対象です。

【初級クラス】

日本語を150時間以上学習したことがある人または同程度の人が対象です。

期日 7月16日から9月17日まで(土曜日(全10回))

時間 午前10時～正午

会場 市消防本部

市国際交流協会

## 休日の漏水などの緊急連絡先

道路上から水道メーターまでの間に漏水を発見した場合は、竜宮浄水場(☎24-1760)または下記の指定工事店に連絡してください。

- 6月 4日(土) 矢島設備 ☎24-5840
- 6月 5日(日) フキアゲ ☎76-0406



次の地域の連絡先は、以下のとおりです。

- 境島村の利根川右岸地域(本庄市給水区域)  
＝本庄市水道課(☎0495-22-2151)
- 境平塚の利根川右岸地域(深谷市給水区域)  
＝深谷市水道工務課(☎048-577-7529)

- 6月11日(土) 阿久津建設 ☎62-1242
- 6月12日(日) 丸雄技研 ☎23-4645

**市民総合スポーツ大会兼市長杯ソフトテニス大会**  
スポーツ振興課(☎27-2747)  
期日 6月19日(日)  
時間 午前8時30分受付開始  
会場 市庭球場  
対象 次のいずれかに該当する人  
● ペアのどちらかが市内に在住または在勤・在学で審判ができる人  
● 市ソフトテニス連盟に登録している人  
種目 上級・中級・初級・小学生の各男女  
参加料 1人1000円  
※高校生以下の人は800円

**卓球教室**  
スポーツ振興課(☎27-2747)  
期日 6月7日から30日の火・木曜日(全8回)  
時間 午後7時～8時30分  
会場 緋の郷(スポーツ交流館)  
対象 市内に在住または在勤・在学の小学5年生以上の人  
※初めて参加する人が優先です  
定員 25人(先着順)  
参加料 無料  
申し込み 5月23日(月)から6月3日(金)までに直接スポーツ振興課へ

**こころの健康相談**  
保健センター(☎74-1363)  
心の悩み・不調を抱える人やその家族の相談に、精神科医師が応じます。  
期日・時間・会場  
● 6月9日(木) 午後1時30分開始 伊勢崎保健福祉事務所(☎25-5066)  
● 6月28日(火) 午後2時～3時 健康管理センター(☎23-6675)  
申し込み 事前に直接または電話で各会場へ

## 保健

※市ソフトテニス連盟の会員登録していない場合は1500円、高校生以下の人は1250円  
申し込み 6月7日(火)までに申込書に必要事項を記入の上、直接またはファクスで市ソフトテニス連盟(☎25-1804)へ  
※申込書は市ソフトテニス連盟  
※ペアで申し込んでください  
※小・中学生は申し込み多数の場合、参加人数を調整する場合があります  
問い合わせ 市ソフトテニス連盟(☎25-1820・川端)



## 6月休日・夜間の救急診療

救急病院等案内テレホンサービス(☎23-1299)  
または 群馬県統合型医療情報システム で 検索



診療状況により、診療時間に変更が生じる場合があります。事前に各医療機関にお問い合わせください。

### ■休日診療／日曜日

| 診療科目  | 診療時間・医療機関                                                           |
|-------|---------------------------------------------------------------------|
| 内科・外科 | 午前8時30分～翌午前8時30分                                                    |
| 耳鼻咽喉科 | 午前9時～正午(受け付けは午前11時30分まで)                                            |
| 小児科   | 午前9時～午後5時(受け付けは午後4時30分まで)                                           |
| 小児科   | 午後5時～翌午前8時30分<br>※小児科医でない場合があります                                    |
| 歯科    | 午前10時～午後3時(受け付けは午後2時30分まで)<br>伊勢崎歯科医師会休日歯科診療所(上泉町、社会福祉会館内、☎23-2772) |

### ■夜間診療／月～土曜日

| 診療科目  | 診療時間・医療機関                 |
|-------|---------------------------|
| 内科・外科 | 午後6時～翌午前8時30分             |
| 小児科   | 午後8時～11時(受け付けは午後10時30分まで) |

| 期日     | 産婦人科  | 接骨院                    |
|--------|-------|------------------------|
| 5日(日)  | 医師会病院 | 根岸接骨院 (本町、☎25-4396)    |
| 12日(日) | 市民病院  | なんの接骨院 (玉村町、☎50-1117)  |
| 19日(日) | 医師会病院 | 福田接骨院(茂呂町二丁目、☎24-8231) |
| 26日(日) | 市民病院  | 内山接骨院 (玉村町、☎65-2518)   |

※産婦人科の診療時間は午前9時～午後5時(事前に連絡してください)、接骨院の診療時間は各院にお問い合わせください  
※5月の接骨院の診療が、22日(日)は小暮接骨院(境、☎74-7002)に、29日(日)は斎藤接骨院(境新栄、☎76-4743)に変更になりました

### 子ども医療電話相談(☎#8000)

- 月～土曜日＝午後6時～翌午前8時
- 日曜日・祝日・年末年始＝午前8時～翌午前8時(24時間)



## 市のイベント参加・施設利用時は感染症対策を徹底してください

- マスクの着用や小まめな手洗い
  - 発熱などの体調不良の人は参加を控える
- ※感染症の拡大を防止するため、イベントなどを中止する場合があります。最新の情報は各担当課へお問い合わせください。市ホームページでも確認できます
- 問い合わせ 広報課(☎27-2711)

## 伊勢崎オート

☎24-5780 https://isesaki-auto.jp/

売上金は機械工業の振興・社会福祉の増進などに広く役立てられています

◆ 川口オート場外発売  
GⅡ川口記念(ナイター開催)  
5/25・26・27・28・29

◆ 浜松オート場外発売  
5/30・31・6/1

◆ 浜松オート場外発売  
(アーリーレース)  
5/27・28・29

◆ 川口オート場外発売  
6/2・3・4・5・6

## ・催し

### 環境の日パネル展

環境政策課(☎27-2733)

6月は環境月間です。市では、広く市民や事業者に対し、環境保全についての関心を高め、理解を深めてもらうため、環境啓発パネルの展示を行います。

期間 6月2日(木)から7日(火)まで

※土・日曜日は除きます

時間 午前9時～午後5時

※7日(火)は午後1時まで

会場 市役所東館1階市民ホール

### 内容

- ごみの減量や資源のリサイクルに関するパネルの展示
- 家庭でできる節電や省エネに関するパネルの展示
- 関係機関からのパンフレットなどの設置

## ・スポーツ

### 陸上教室

華蔵寺公園運動施設管理事務所(☎23-7015)

期日 6月11日から7月2日までの土曜日(全4回)

時間 午前8時30分開会

会場 市民体育館

対象 次のいずれかに該当する人

### 市民総合スポーツ大会兼市長杯争奪卓球大会

スポーツ振興課(☎27-2747)

期日 6月26日(日)

時間 午前8時30分開会

会場 市民体育館

対象 次のいずれかに該当する人

## 18歳から39歳までの人はコスモス健診を受けましょう

生活習慣病を予防するためには、若い頃から健康チェックをすることが大切です。年に一度は健診を受けましょう。

※健診機関での個別健診です。健診中の託児はありません

期間 9月1日(木)から12月24日(土)まで

※実施日は会場により異なります。詳しくは問い合わせるか市ホームページで確認してください

会場 伊勢崎佐波医師会病院成人病検診センター、伊勢崎健診プラザ、鶴谷病院健診センター

対象 市内に住所があり、昭和58年4月1日から平成17年3月31日までに生まれた人

※受診日に市内に住所がない人は受けられません

定員 1,000人(先着順)

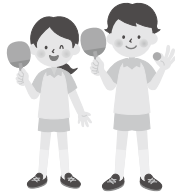
内容 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、診察、心電図検査、血液検査

受診料 1,000円(自己負担金)

申し込み・問い合わせ 5月24日(火)から7月8日(金)までに電話で健康管理センター(☎23-6675)または赤堀保健福祉センター(☎20-2210)、あずま保健センター(☎62-9918)、境保健センター(☎74-1363)



▲市ホームページ



● 市内・玉村町内に在住または在勤・在学の人  
● 市内・玉村町内の卓球協会加盟団体に所属している人  
種別・種目  
● シングルスⅡ小学生男子・女子、中学生男子・女子、高校生男子・女子、一般男子・女子、30歳以上男子・女子、40歳以上男子、50歳以上男子  
● ラージボールシングルスⅡ50歳以上男子・女子  
● ラージボールダブルスⅡ50歳以上男子・女子  
● シングルスⅡ小学生男子・女子、中学生男子・女子、高校生男子・女子、一般男子・女子、30歳以上男子・女子、40歳以上男子、50歳以上男子  
● ラージボールシングルスⅡ50歳以上男子・女子  
● ラージボールダブルスⅡ50歳以上男子・女子  
● シングルスⅡ900円  
● 小・中学生は500円  
● ダブルスⅡ1組1500円  
● 団体戦Ⅱ1チーム4000円  
● 中学生は1チーム2000円  
申し込み・問い合わせ 6月10日(金)までに申込書に必要事項を記入の上、直接市卓球協会(☎26-204・橋詰)※申込書はスポーツ振興課、市卓球協会にあります

広告のページ

6月の各種相談

※新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更する場合があります。事前に問い合わせてください

予約制の受け付けは、申込開始日の午前8時30分からです。

| 内 容                              | 期 日                     | 時 間                                                           | 会 場                | 申し込み・問い合わせ                                                                           |
|----------------------------------|-------------------------|---------------------------------------------------------------|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 人権・法律・行政相談<br>【予約制】<br>※各支所は法律相談 | 3日(金)                   | 午後2時～4時                                                       | 市役所東館5階<br>第1会議室   | 5月27日(金)から電話で<br>人権課(☎27-2730)                                                       |
|                                  | 14日(火)                  |                                                               | あずま支所3階<br>第1会議室   | 6月7日(火)から電話で<br>あずま支所庶務課(☎62-9904)                                                   |
|                                  | 17日(金)                  |                                                               | 市役所東館5階<br>第2・4会議室 | 6月10日(金)から電話で<br>人権課(☎27-2730)                                                       |
|                                  | 21日(火)                  |                                                               | 境支所1階<br>相談室       | 6月14日(火)から電話で<br>境支所庶務課(☎74-0084)                                                    |
|                                  | 28日(火)                  |                                                               | 赤堀支所2階<br>応接会議室    | 6月21日(火)から電話で<br>赤堀支所庶務課(☎62-9790)                                                   |
| DV(ドメスティックバイオレンス)<br>相談          | 月～金曜日                   | 午前8時30分～午後4時                                                  | ※会場は問い合わせ<br>てください | DV相談窓口(☎27-5811)                                                                     |
| 消費生活相談                           | 月～金曜日                   | 午前9時～午後4時                                                     | 消費生活センター           | 同左(☎20-7300)                                                                         |
| 児童家庭相談                           | 月～金曜日                   | 午前8時30分～午後5時15分                                               | 子ども家庭相談<br>支援センター  | 同左(☎22-1151)                                                                         |
|                                  | 1日(水)                   | 午前10時～正午                                                      | 赤堀児童館              | 同左(☎63-1001)                                                                         |
|                                  | 15日(水)                  |                                                               | あやめ児童館             | 同左(☎62-9977)                                                                         |
|                                  | 22日(水)                  |                                                               | 境児童センター            | 同左(☎70-6100)                                                                         |
| ひとり親(母子・父子)相談                    | 月～金曜日                   | 午前8時30分～午後5時15分                                               | 子ども家庭相談<br>支援センター  | 子育て支援課(☎27-2798)                                                                     |
| 教育相談                             | 月～金曜日                   | 午前9時～午後4時15分                                                  | 教育研究所              | 同左(☎30-1234)                                                                         |
| 青少年電話相談                          | 月～金曜日                   | 午後1時～5時                                                       | 青少年指導センター          | 同左(☎27-8080)                                                                         |
| 高齢者健康相談                          | 当面の間、高齢者健康相談は休みです       |                                                               |                    | ふくしプラザ(☎26-7733)                                                                     |
| 高齢者悩みごと相談                        | 木曜日                     | 午前10時～正午<br>午後1時～3時                                           | ※電話での相談のみ<br>です    | ふくしプラザ(☎26-7733)<br>※電話相談は☎26-7744                                                   |
| 年金相談【予約制】                        | 23日(木)                  | 午前9時30分～午後4時                                                  | 赤堀支所2階<br>大会議室     | 6月9日(木)から16日(木)までに電話で赤<br>堀支所市民サービス課(☎62-9794)                                       |
| 生活保護相談・<br>生活困窮者自立支援相談           | 月～金曜日                   | 午前8時30分～午後5時15分                                               | 社会福祉課              | 同左(☎27-2749)                                                                         |
| 心配ごと相談                           | 6日(月)・20日(月)            | 午後1時～3時                                                       | ※電話での相談のみ<br>です    | 社会福祉協議会(☎25-4546)                                                                    |
|                                  | 14日(火)・28日(火)           |                                                               |                    | 社会福祉協議会赤堀支所<br>(☎62-0066)                                                            |
|                                  | 1日(水)・15日(水)・<br>29日(水) |                                                               |                    | 社会福祉協議会あずま支所<br>(☎20-2666)                                                           |
|                                  | 10日(金)・24日(金)           |                                                               |                    | 社会福祉協議会境支所<br>(☎74-5294)                                                             |
| 農地相談                             | 水曜日                     | 午前8時30分～午後4時                                                  | 農業委員会事務局           | 同左(☎27-2782)                                                                         |
| 日曜日納税相談<br>※市税の納付もできます           | 5日(日)・26日(日)            | 午前9時～午後5時                                                     | 市役所本館1階<br>6番窓口    | 収納課(平日は☎27-2723、日曜<br>日は☎27-2724)<br>※26日(日)午前9時から午後<br>3時まではスペイン語・ポル<br>トガル語の通訳がいます |
| 外国人総合相談                          | 月曜日～金曜日                 | 午前8時30分～午後5時<br>※月曜日の午後1時から5時<br>までと、水曜日・金曜日は一<br>日、相談員を増やします | 市役所本館1階<br>10番窓口   | 国際課(☎27-2731)                                                                        |

日曜日納税相談《スペイン語》

Consultas de Impuestos los domingos  
※Tambien Pueden Pagarse los impuestos  
Días : 5y 26 de junio  
Horario : 9:00a.m. ～ 5:00p.m.  
Lugar : Municipalidad de Isesaki Edificio Central (Hon-kan)  
del 1<sup>er</sup> piso ventanilla 6  
Informes : Dpto de Pago de Impuestos (Shuno-ka)  
(días laborables:☎27-2723, los domingos:☎27-2724)  
※Se contará con un traductor de Español y Portugués el  
día 26 de junio (domingo) (9:00 a.m. ～ 3:00 p.m.).

外国人総合相談《スペイン語》

Servicio de Consultas para Extranjeros  
Día : lunes a viernes  
※Excepto feriados  
Horario : 8:30a.m. ～ 5:00p.m. ※los lunes de 13:00 a 17:00 ;  
miércoles y viernes de 8:30 a 17:00 se cuenta con la asistencia  
de mas traductores.  
Lugar : 1er piso de la ventanilla 10 del Edificio central(Hon-kan)  
de la Municipalidad de Isesaki  
Consultas : Trámites ó comunicados recibidos relacionados con  
la Municipalidad.  
Informes : Dpto Asuntos Internacionales(Kokusai-ka) ☎27-2731

15

有料広告のページ

広告内容については、広告主に問い合わせてください。

2022年(令和4年)5月16日号

14

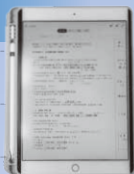


魅力ある 大学生にも インタビュー

# 明日へ ジャンプ

特別編

No.163



## 精神的に障害がある人の 生活をサポートしたい

東京福祉大学 社会福祉学部 3年 <sup>は や ま る り</sup> 羽山 瑠璃 さん

羽山さんは、精神に障害がある人をサポートし、社会復帰への支援などを行う精神保健福祉士を目指しています。羽山さんに、この職業に興味を持ったきっかけを聞きました。

「高校生のとき、身近に精神疾患がある人がいました。その人への周囲の態度は厳しく、身体的な障害に比べて、精神的な障害は社会的に理解を得られていないのではないかと感じたことがきっかけです」

身近な体験から精神に障害がある人を支えたいという気持ちが生じた羽山さん。さまざまな職業の中から精神保健福祉士への道を選んだのは理由がありました。

「カウンセラーなどの仕事は患者の悩みを聞いて解決します。私はそういった内面のサポートだけではなく、精神に障害がある人が日常生活を問題なく送るための手助けをしたいと思う、精神保健福祉士を目指すことにしました」

精神保健福祉士の国家資格取得に向けて勉学に励む羽山さんですが、勉強をする中では苦労もあるようです。

「4年次に受験をする国家試



### プロフィール

はやま・るり  
高校生から始めた吹奏楽を続けるため、大学1年生の頃から社会人の吹奏楽団に入団。フルートを担当し、演奏会などで腕前を披露する。最近では中学生まで6年間続けたダンスを再開するなど、多彩な一面を持つ。

験の中には、社会保障制度についての分野があります。制度は国の政策によって頻繁に変わるため、覚えるのは大変です。その他にも、多くの分野を満遍なく勉強する必要があります。最近ではタブレットを購入し、授業の内容を見やすくまとめるなどの工夫をしています」

難しい勉強も工夫をしながら、夢に向かって歩みを進める羽山さん。最後に、思い描く将来の自分自身の姿について聞きました。

「資格を取得し、卒業後は病院で働きたいと思っています。特に児童分野で精神に障害がある子どもを支援する仕事にしたいです」

### 編集後記

4月中旬には、気温が30度近くに上った日もあり、早くも夏服での生活が必要な時季になりました。これからどんどん暑さが増し、夏にはどれほど暑くなるのか、心配なところ。今号では、熱中症予防の特集を掲載しています。小まめな水分補給も大切ですが、日頃から暑さに負けない体をつくることも熱中症予防として欠かせません。私も夏のイベントに向け、食事や睡眠をしっかり取って、今まで以上に体調管理に気を付けていきたいと思います。(な)

### 水彩 むずだより

#### 「下水道 縁の下から続く水の道」

下水道は、主に家庭で排出される汚水をきれいな水に処理して川などへ放流する水の道です。この道は、川などの水質保全と生活環境の改善を図るとともに、SDGsのさまざまなゴールへと続いています。今後、本紙毎月16日号で下水道に関する記事を掲載していきます。

問い合わせ 上下水道局総務課(☎30-1272)